

令和元年度第2回 横浜市いじめ問題専門委員会

| | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和元年5月16日(木) (議題1) 18:00~18:30、(議題2) 18:40~20:35 |
| 場 所 | 関内駅前第一ビル 302 会議室 |
| 出席者 | 【議題1】 渥美義賢、石田多枝子、影山秀人、神田木綿子、近藤昭一、高橋雄一、西村哲雄、長谷川真里、横井葉子、芳川玲子 (10名) 【議題2】 渥美義賢、生田倫子、石田多枝子、影山秀人、片山里美、神田木綿子、近藤昭一、高橋雄一、田口幸子、西村哲雄、長谷川真里、横井葉子、芳川玲子 (13名) |
| 欠席者 | 【議題1】 生田倫子、磯崎仁太郎、片山里美、田口幸子 (4名) 【議題2】 磯崎仁太郎 (1名) |
| 開催形態 | 議題1：公開 傍聴人：1人 報道関係：0人 議題2：非公開 |
| 議 題 | 1 平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】 2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】 |
| 議事及び決定事項 | 審議にあたり、委員長が会議について、議題1の公開、議題2の非公開を確認した。 1 平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】 (1) 教育委員会からの諮問について確認した。 (2) 委員から意見が出され、それを基に意見書案としてまとめることを確認した。 2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】 (1) 調査の状況について、共有した。 (2) 調査の進め方等について、審議した。 |
| 議 事 | 1 開会 ・審議にあたり、委員長が会議について、議題1の公開、議題2の非公開を確認。 ・会議録の確認者を高橋委員に決定。 2 審議 (1)平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について【公開】 |

(影山委員長)

それでは、議題（１）の「平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について」に入ります。

教育委員会では、平成29年3月に「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」をまとめ、再発防止の取組を進めているところだと聞いています。【資料1】の諮問書にあるとおり、今回、再発防止策として「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」、「再発防止策にかかる仕組みづくり」に係る30年度取組状況について、このいじめ問題専門委員会に意見が求められています。30年度の取組状況について、まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】に基づき説明。【資料3】として、29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」の本編を、【資料4】として「横浜市いじめ防止基本方針」を参考に添付。

(影山委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから、それぞれ専門的な立場から、ご意見をいただきたいと思います。

(近藤委員)

質問です。非常勤職員については、担任ができるような教員が非常勤として入っていることが重要だと思われませんが、いかがでしょうか。

(事務局)

児童支援専任教諭については、平成26年度から全校配置しており、後補充に非常勤職員を入れていますが、非常勤ですので時間数も限られており、担任が休んだ場合などは、専任が代わりに授業をするという状況もあります。

そこで、専任が本来の役割を果たせるように、児童支援専任の後補充の常勤化を進めています。

今年度は、専任の常勤化を140校に拡充し、うち20校は市の単独予算としています。今後も常勤化を進めていきます。

(近藤委員)

常勤職員の拡充は効果的だと思いますので、その方向で進めていただければと思います。

(渥美委員)

いくつか質問です。まず、いじめの認知件数は全国レベルだとどのくらいなのか、次に本市での教職員研修の受講は何割程度か、最後にSNSの活用で子どもからの相談は増えているのか。児童生徒は、電話での相談に抵抗があるとも言われ、SNSのほうが相談しやすいだろうから、SNSの活用は

進めてほしいと思います。また、児童生徒や保護者への周知を徹底して欲しいです。

(事務局)

いじめの認知件数は、自治体によってまちまちで、多いところは1万6千件程度ありますが、少ないところもあります。我々としては、できる限り小さいいじめから拾っていくことを徹底していきたいと考えています。

研修については、校長、専任は全員が受講し、そこから校内で研修を行っています。基本的には全校でやっていますが、校内研修がどの程度行われているかの把握は課題です。

SNSの活用については、30年度は神奈川県が行っている事業として、本市でも2週間実施しました。相談した児童生徒によれば、相談しやすかったとの意見もありました。今年度も試行を続ける予定です。周知については保護者向けのリーフレットを改定して今年度は全児童生徒の家庭に配布しています。

(高橋委員)

研修は今後も継続して行うのでしょうか。また、あんしんダイヤルについては、どの程度の時間を延長したのですか。

(事務局)

研修は引き続き行っていきます。我々としては、【資料3】の再発防止策を風化させていかないよう、徹底していきたいと考えています。あんしんダイヤルは午後4時までであったものを午後5時まで延長し、お昼休みも実施することとしました。ですので、現在は9時から17時まで行っています。

(近藤委員)

SNSやソーシャルメディアへの取組は、第一義的には保護者だと思うが、それだけではなく保護者、地域、事業者、社会全体で取り組むものです。保護者との連携や保護者との積極的な関わりも必要であるし、保護者が周りにつながっていくことも重要です。

(横井委員)

意見と質問をさせていただきます。SSWについて、30年度のあんしんダイヤルの相談件数は「学校との関係」が多くなっていて、SSWがいじめの予防的な役割を担うのは良いことだと思います。

そこで質問ですが、SSWが関わるきっかけは、学校がいじめを認知した後なののでしょうか、それとも認知される前から加わるのでしょうか。事案の対応は、早期に関わることが大事ですが、いじめの調査に関わっていると外部専門家の関わりが遅いと感じています。中学校ブロックにSSWが配置されると取組が進むと思われませんが、その辺も踏まえて回答をお願いします。

いします。

(事務局)

S S Wは各学校教育事務所にいますので、学校がいじめを認知してから派遣を要請されることが多いですが、いじめかどうかに関わらず保護者の困り感について対応しますので、あんしんダイヤルでの相談をきっかけに課題解決チームとして対応に入ることもあります。中学校ブロックでの配置が進むことで早目に保護者の困り感にも対応していけると考えています。

(横井委員)

S S Wが早期に支援に関わることができるよう、アセスメントをしっかりと行えるように各学校への研修等も検討していただきたいです。

(芳川委員)

感想か意見かというところになりますが、学校に行くと、専任が児童生徒や保護者に十分聴き取りができていないこともあります。体制の整備も大事ですが、専任がしっかりと聴き取りができるように研修等を行っていただきたいです。

(影山委員長)

学校いじめ防止対策委員会が毎月1回以上開催されているとご報告があり、30年度は少なくとも月1回すら開いていない学校はないと認識しました。しかし、過去の調査では、いじめ防止対策委員会を既存の組織で代替したり、参加すべきメンバーが出席していなかったりという点があったように思いますので、形骸化しないよう、しっかりと対応していただきたい。

(事務局)

再発防止のためには、いじめの認知や組織的対応が重要だという事を学校にもしっかりと認識していただき、有効なものになるように支援していきます。

(渥美委員)

学校いじめ防止対策委員会が、実際に何回開かれているのか、学校いじめ防止対策委員会の議事録を集めるなどして統計を取っていくということでしょうか。

(事務局)

【資料2】の②の表が開催状況になります。

(影山委員長)

月1回は開かれているという集計のようです。

(渥美委員)

それは学校の報告でしょうか。

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>(影山委員) 過去のいじめの調査では開かれていないこともあったのですが、少なくとも昨年度は開かれたと受け止めています。</p> <p>(渥美委員) 既存の組織で代替していないのでしょうか。</p> <p>(事務局) その点についてまでは、把握はできていません。</p> <p>(渥美委員) 今後はその点も確認していただきたいです。</p> <p>(影山委員長) 他に意見は、よろしいでしょうか。本日いただいたみなさんの意見をまとめて、私と西村副委員長で意見書案を作成することとします。意見書案については、各委員に確認したうえで確定し、教育委員会に対し、意見具申したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜各委員了承＞</p> <p>(影山委員長) 以上で、議題1の審議を終了いたします。5分間の休憩ののち、次の非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は、ご退席をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜傍聴人 退席＞ ＜5分間休憩＞</p> <p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】</p> <p style="text-align: center;">＜終了＞</p> |
| 資料 | <p>【議題1（公開）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について（諮問）（令和元年5月16日教人児第292号） ・資料2：平成30年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について ・資料3：いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書（平成29年3月31日横浜市教育委員会いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会） ・資料4：横浜市いじめ防止基本方針（平成25年12月策定 平成29年10月改定 横浜市） |
| 特記事項 | |